

定例公安委員会の開催概要

定例公安委員会は、令和2年4月22日（水）に開催されました。

1 決裁事項

- ・ 県議会に対する欠席承認について
- ・ 犯罪被害者等給付金に係る裁定、通知について
- ・ 風俗営業許可者に対する行政処分に係る聴聞実施伺いについて
- ・ 審査請求に係る審理経過調書について
- ・ 公安委員会の交通規制実施計画（令和2年意思決定第3号）について
- ・ 運転免許の取消処分について

2 報告事項

- (1) 警察署協議会の開催状況及びこれまでの委員の提言等に基づく主な取組状況について（令和元年度第4・四半期）

県警察から、警察署協議会の開催状況及びこれまでの委員の提言等に基づく主な取組状況に関する報告があった。

令和2年1月から3月までの間、13警察署において、第4・四半期分の警察署協議会が開催され、「警察署の取組重点」、「若手警察官の育成方策」、「特殊詐欺被害防止対策」、「高齢者の交通事故抑止対策」、「大規模災害対策」などの諮問に対し、協議が行われた。

また、警察署では、警察署協議会委員の提言等に基づき、効果的な情報発信活動、高齢者の行方不明・はいかい対策、特殊詐欺被害防止対策、反射材の利用促進、大規模災害対策、沿岸警備対策などの各種施策を推進した。

このほか、警察学校卒業式への参列、交番の見学、実戦的総合訓練の見学、高齢者体験型講習の体験など、各警察署協議会において活発な活動を実施しているとのことであった。

委員から、『大変活発に活動されている。』『提言事項については引き続きしっかりと対応していただきたい。』との発言があった。

- (2) 令和2年3月中の警察安全相談受理状況について

県警察から、令和2年3月中の警察安全相談受理状況に関する報告があった。

3月中の警察安全相談受理件数は1,539件と、前月より279件(22.1%)増加した。

相談内容は警察活動全般にわたっており、生活安全部門に関する相談が1,025件と最も多かった。特殊詐欺に関する相談件数は119件と、前月より4件増加した。コロナウイルスに関する相談は30件と、前月より19件増加した。3月中に相談を端緒に事件化した事案は1件とのことであった。

委員から、『係間や関係機関と連携を取りながら的確に対応してもらいたい。』との発言があった。

(3) 秋田県警察におけるテレワークの試行実施について

県警察から、秋田県警察におけるテレワークの試行実施に関する報告があった。

委員から、『セキュリティー対策に十分配慮していただきたい。』との発言があった。

(4) 県警察による随時監察の実施結果について（令和元年度第4四半期）

県警察から、随時監察の実施結果に関する報告があった。

1月1日から3月31日までの間に実施した随時監察において、全ての交番・駐在所で指摘・指導事項はなかったとのことであった。

委員から、『引き続きしっかりと監察していただきたい。』との発言があった。

(5) 大麻取締法違反被疑者の逮捕について

県警察から、大麻取締法違反被疑者の逮捕に関する報告があった。

委員から、『広報と取締りをしっかり対応していただきたい。』との発言があった。

(6) 令和2年春の全国交通安全運動の実施結果について

県警察から、令和2年春の全国交通安全運動の実施結果に関する報告があった。

4月6日から4月15日までの10日間、「子供をはじめとする歩行者の安全の確保」等の全国重点3項目、「横断歩行者の交通事故防止（特に、横断歩道における歩行者優先の徹底）」を地域重点として春の全国交通安全運動が実施された。

本年は、新型コロナウイルス感染症対策のため、「秋田県中央集会」をはじめとした大規模イベント等が中止となったが、各警察署において、感染症対策に配慮した各種行事、キャンペーン等を展開した。

運動期間中の交通事故発生状況は、発生件数30件、死者数2人、負傷者数34人で、前年同期に比べ、発生件数は5件減少、死者数は2人増加、負傷者数は19人減少したとのことであった。

委員から、『色々と制約されている中での運動で、様々な活動を頑張っていた。』『引き続き、注意喚起をお願いする。』との発言があった。